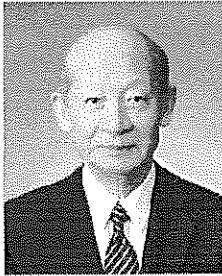


株式上場について

2014

経営の自由度の拡大
自立的な経営体制の確立
東日本大震災復興への貢献

西室社長メッセージ



日本郵政株式会社の株式上場は、日本郵政グループの今後の成長・発展に欠かせません。現在、日本郵政グループは、競合他社に比べ、新サービス・新商品の発売などの事業運営が大きく制約されています。株式上場は、経営の自由度を確保し、競合他社と同じ土俵で競争するための大きなきっかけになります。新商品や新規事業への取り組みが、お客さまサービスの向上につながるとともに、私たち日本郵政グループ全体の収益基盤の拡大を実現させます。

具体的な上場時期については最終的には政府が決めることですが、私としては、来年度には上場できるよう、着実に準備を進めてまいります。

株式上場に向けて、会社は先に公表した中期経営計画に基づき、施設整備や業務・システム基盤の強化を進めていきます。社員の皆さんにおいては、株式上場のために何か特別なことをするのはなく、常日頃から取り組んでいただいている正常な業務運行の確保、積極的な営業の推進、コンプライアンスの遵守などを一層着実に進めていただくことが重要です。

かつて国営企業であったNTT、JT、JRグループなども、株式上場を経て、今や日本を代表する一流企業に成長しました。日本郵政株式会社の株式上場の成功は、ユニバーサルサービスの維持や、社員の皆さんの生活を守ることもつながります。私たち日本郵政グループの未来を切り開くために、全社、全員が一丸となって頑張りましょう。

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長

西室 泰三

株式上場の目的・意義

① 経営の自由度の拡大

株式上場は、新サービス・新商品の販売などにおいて、経営の自由度を確保し、競合他社と同じ土俵で競争するための大きなきっかけになります。

経営の自由度の拡大を通じた、新商品や新規事業への取り組みがお客さまサービスの向上につながるとともに、日本郵政グループ全体の収益基盤の拡大を実現させます。

② 自立的な経営体制の確立

株式上場後は、政府以外の多くの株主に対しても説明責任を果たしていく必要があることから、市場の規律の中で自らの判断、責任において自立的な経営を行うことが求められます。

③ 東日本大震災復興への貢献

日本郵政株式会社の株式売却収入の約4兆円は、東日本大震災の復興財源に充てられることになっております。

我々日本郵政グループは、早期上場を通じて東日本大震災の復興に貢献します。

社員の皆さんからの質問



【質問1】 株式上場とは何か？

「株式上場」とは、証券取引所において不特定多数の投資家に、株式を購入してもらうこと、つまり投資家に当該企業の価値や将来性に対してお金を出してもらうということです。株式上場後は、証券取引所において株式が自由に売買され、政府以外の一般の株主が新たにステークホルダー（利害関係者）に加わることになります。

【質問2】 株式上場が日本郵政グループに与える影響とは何か？

日本郵政株式会社の株式については、現在、政府が100%保有していますが、株式上場により、政府以外の一般株主が登場し、誰もが日本郵政グループの株主になることができるようになります。

従って、株主からは、常に日本郵政グループ全体の収益性や成長性が評価されることになります。

【質問3】 株式上場のために我々社員や郵便局（支店・営業所）がすべきことは何か？

株式上場に伴い郵便局において新たな作業が発生することはありません。社員の皆さんは、従来から取り組んでいただいている、正常な業務運行の確保や積極的な営業の推進、コンプライアンスの遵守などを一層着実に進めることが重要です。

【質問4】 株式上場するに当たって社員として心がけておくことは何か？

基本的にはこれまでと同様に、各地域のお客さまから高く評価いただけるよう、お役に立つ商品・サービスを提供することが第一です。このことが、日本郵政グループの企業価値を向上させ、株式を買っていただいている株主の方々の期待に応えることになります。このような事を社員の皆さん一人ひとりが自覚して、自ら考え、自ら行動することを心がけることが大切です。

【質問5】 株式上場すると株主から過疎地などの不採算地域におけるサービスを取りやめるよう圧力がかかるのではないかと？

日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社は、法律によりユニバーサルサービスの義務が課されているため、株式上場したからといって、過疎地におけるサービス提供を取りやめることはありません。

【質問6】 株式上場後は、お客さまと株主（投資家）のどちらが大切か？

お客さまも株主もどちらも大切です。

お客さまに高く評価いただけるよう、お役に立つ商品・サービスを提供していくことは、日本郵政グループの企業価値の向上につながるとともに、株主の期待に応えることにもなります。



日本郵政グループの株式上場について(法律の定め)

(1) 2012年4月に改正郵政民営化法が成立し、日本郵政グループの株式については次のように定められました。

① 日本郵政株式会社の株式

- ・ 政府は、日本郵政株式会社の株式の1/3超を常時保有すること
- ・ 政府は残り2/3の株式については、できる限り早期に処分すること

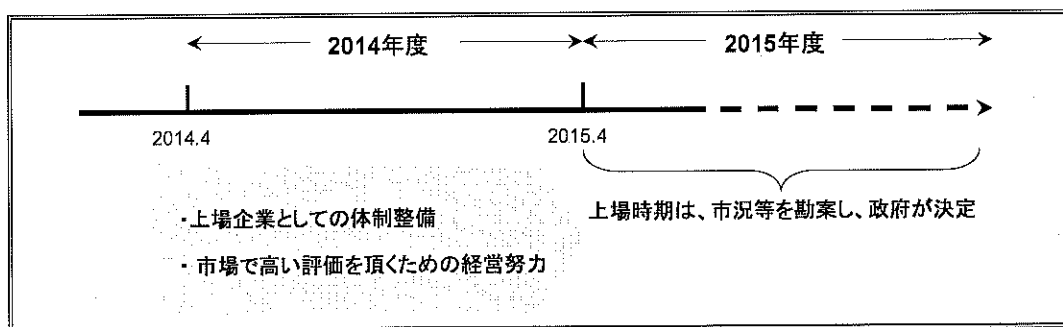
② 金融2社(株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険)の株式

- ・ 日本郵政株式会社は、金融2社の全株式について、できる限り早期に処分すること
- ・ 金融2社株式の処分に当たっては、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を考慮しなければならないこと

(2) また、日本郵政株式会社の株式の売却収入の一部については、震災復興財源確保法において、東日本大震災の復興・復旧事業に係る復興債の償還財源に充てることが定められました。

株式上場を見据えたスケジュール等

日本郵政グループはできる限り早期の株式上場を目指し準備を進めています。



日本郵政従業員持株会

日本郵政従業員持株会は、社員の皆さんの資産形成をサポートするとともに、経営への参加意識の向上を目的としています。

株式上場の恩恵を社員の方々にも直接的に感じていただくため、社員の皆さんの給与と賞与から一定額を積み立て、日本郵政株式会社の株式購入に充てる従業員持株制度を設けています。(毎年1月と7月に入会受付)

- (1) 株式上場後、日本郵政グループの業績が向上し、株価が上昇すれば、社員の皆さんの資産も増加することになります。
- (2) 会社から、皆さんの拠出金(積立金)に対し、上場前は3%、上場後は5%の奨励金を支給します。
- (3) 社員の皆さんの士気高揚と経営への参加意識向上につながります。

※ 日本郵政従業員持株会は、日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の正社員と一部の非正規社員の方が入会できます。



日本郵政グループ

※ 本資料は当社グループの社員に対し当社グループの経営方針を説明することを目的として作成されたものであり、当社又はその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。

「株式上場について」に関する職場段階における意思疎通

日本郵政株式の状況に関し、管理社員から一般社員へ説明を行うとともに、社員説明をより効果的なものとするため、会社側とJP労組との間で下記により意思疎通を行い、相互理解を深める。

記

1 意思疎通方法

(1) 支部事業推進委員会

8月19日（火）以降、9月12日（金）までに、支部事業推進委員会を支部内関係各社合同で開催し、別紙により説明し、意見交換を行うこととする。

(2) 留意点等

議事の進め方は、まず会社側から資料を説明の上、意見交換を行う。

また、直近に「支部労使の出会いの場」を開催することとしている場合には、合理的に統合して支部事業推進委員会を開催することも可とする。

2 社員周知

9月16日（火）以降、9月26日（金）までの間に、別紙によりミーティング等で丁寧に周知する。